

『モリスト教育』
2022.6月

「育つことが仕事」の子どもたちを 支え、命を守り、保育者の心を守る（上）



掛 札 逸 美

「日々、畏れをもつて」保育をする

数年前に初めて、キリスト教の保育団体の研修会でお話しさせていただいた日、私は少し遅刻しました。先生が開会の言葉をお話しになつてある所へそっと入つていった私の耳に聞こえたのは、毎日、子どもたちの命を預かっていることに「畏（おそ）れをもつて」取り組んでいきましょうという言葉でした。

未就学児保育・教育の大きな価値と、子どもが日々そこここで直面している命のリスクの天秤のあり方をこれ以上はつきり言い表している言葉には、いまだ出会つていません。

なにより、日本の主流文化は「子どもという存在に対する畏れ」という感覚を失つているように見えます。日

に日に育つ（変わる）命のすさまじさを畏怖し、育つ存在であるがゆえのもろさをも畏怖することを、社会も、保護者も忘れつつあります。元をたどれば、宗教以前に信仰を失つたこの社会の問題でしょう。人間（自分）のできる／できないばかりを尺度にする社会。

「畏れ」という大切な概念をキリスト教の先生方以外の口から聞くことは、この社会で今、ほぼありません。そして、次稿の最後に書きますが「口から聞く」もまた、とても大切なことです。

「育つ仕事」からケガはなくせない

おとななの私たちですら、なにかしらの命（めい）を受けて命（いのち）を生きているのですから、私たちの前

をこれから生きていく子どもたちがそれぞれの持てる力を發揮（※1）して、命（めい／いのち）を満たすこと

ができるよう下地を作るのは、おとなに課せられた責務です。自分の子どもだけでなく、すべての子どもに。

その時、保護者や園が「子どもにケガをさせない」と言つてしまつたら？ 責務は果たせません。子どもは、

育つという仕事を日々している人たち。日常の中で全身を動かすことが、育ちの中心。転ぶ、つまずく、滑る、ぶつかる、落ちるといったできごとは日常的に起る。おとなであつても、こういったできごとを経験するわけですから、発達途上にいる子どもたちには避けられません。結果、ケガをすることもあります。ケガをしたのだからダメ？ ケガになつたできごとはダメ？ いいえ。

そんなことを言ついたら、子どもは育ちません。本来の目的が達成されないのでです。

子どもが全身を動かして動き回ることは、よちよち歩きひとつ、イスから立ち上がることひとつを取つても価値です。でも、右のような「できごと」は必ず起きます。できごとが起きれば、ケガにもなります。そこに「保育・教育の質」として間違いない限り、起きたケガは

価値から生じた不可避の結果なのです。

「骨折や重傷だけは防ぎたい」…、無理です。あなたの園にある数センチの段差を見てください。たいていの人はそこでつまずきません。でも、わかっていても時々つまずきます。つまずいても、たいていは転びません。でも、時々、（いわゆる運動神経がいい人でも）盛大に転びます。転んでも、たいていは打ち身や切り傷程度でしょう。でも、稀には骨を折りますし、稀には頭も打ちます、いつもの段差で。

これが「ケガにつながるできごと」と、その結果であるケガの軽重は直結しない」という、全身を動かしている時に起るケガの独特さです（別種のケガもあります※2）。鉄棒でも飛び箱でも同じことが言え、「重傷にならないようにしよう」は無理なのです。

保育者の質を上げ、無駄なケガを減らす

では、どうすれば？

まず、自園の保育者たち一人ひとりの質（あいまいな「保育の質」ではありません）を上げれば、起る必要のないケガは防げるでしょう。鉄棒にぶら下がる筋力が

まだない子どもたちを保育者が見極められず、無理をさせれば、当然、落下事故のリスクは上がります。

子どもの成長発達には早い遅いがあり、個人差もとても大きい。一方、子どもの身体発達には順序があり、前の段階を飛ばして次の段階に行くことはできない。皆さんはわかつていらっしゃるはずです。鉄棒にぶら下がらせておいても筋力は育ちません。両足をそろえてその場でくりかえし飛ぶことのできない子どもに大縄跳びを何回させても、飛べるようにはなりません。まして、「がんばって!」「練習すればできるよ!」はその子を追い詰めるだけです。

育ちは科学で分解して考えられますし、一人ひとりを観察している保育者は「この子は、ここが足りない」とわかるはず。この点を保障するだけで、子どもたちは少しずつできていくようになり、次の段階の別の動きにもつなげていくことができ、結果、まだできない子どもに無駄なケガをさせることも減るでしょう。

なにより大切なのは、子どもは活動や動作を「少しづつ、全体としてできるようになっていく」のであり、「特定の動きが、見た目でできているかどうか」ではなく

ります。委員の多くが「このガイドラインは深刻な事故を防ぐためのもので、ケガを予防せよというものではない点を明記せよ」と主張した結果です。

なぜ、4月に伝えておくか、理由は別（※4）に譲りますが、これがその後のコミュニケーションの基礎となります。

そして、0歳の時から「今、Aさん（※5）がしている体の動きは、○○活動の○○の力につながります」「1歳児クラスのこの遊びは、将来の○○にとって大事です」等、保護者にも見通し（＝価値）を伝えます。同時に「この動きには、こういうケガの危険もあります。ケガが起きないよう取り組みますが、リスクはあります」とも。「リスクなんて言いたくない」？ 良いことだけ伝えておいて、マイナスに見えることが起きた時の反動は、とても大きいのです（※4）。

この時、「ご家庭でも、お子さんと一緒に○○してみてください」と、たとえ未満児の動きであっても必ず添えましょう。保護者が子どもと一緒にしてみれば、はいはいでも、両手をついて足を引き寄せる動き（カエル跳び）でも決して簡単ではなく、おとなでもケガをしそう

いという点です。「箸が持てる」「跳び箱が跳べる」ように見えるかもしれません、実は体幹や筋力が弱いぶん、体に負担がかかる形で見た目を整えているだけという可能性もあります。ケガ以前に、子どもに「できる」を求めるこの根本的な問題です。

保護者に価値とリスクをはつきり伝える

そして、保護者に活動の価値とリスクを伝えます。園の活動にはすべて、子どもにとつての価値（保護者や園の価値ではなく）があるはずですから、リスク・コミュニケーションの前に「価値」が付きます。

まず、育つという仕事をしている子どもから、ケガにつながる（でき）ことをなくすことはできない。よって、ケガをなくすことはできないと、入園や進級の時にはつきり伝えます（※3）。内閣府の『教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン』（2016年3月）の前文にも、「日々の教育・保育においては、乳幼児の主体的な活動を尊重し、支援する必要があり、子どもが成長していく過程で怪我が一切発生しないことは現実的には考えにくいものです。」とあ

になるとわかるだろうから、です。

以上のような価値とリスクのコミュニケーションは、たとえば、数か月後にクッキングでピーラーを使い始めるというような時にも応用できます。

ケガ(事故)が起きた時、適切に対応する

子ども一人で園庭を走っている時にも、転んでケガをします（「今の子どもは手がつけない」と言う前に、手がつけるようにするにはどのような発達が必要なのか、学んでください）。鬼ごっこでも、ぶつかってケガをします（「今の子どもはよけられない」と言う前に、自分の身幅を感じてまわりの動きに注意を払えるように育つため、必要な活動を学んでください）。

そして、転び方が悪くて打ちどころが悪ければ骨も折るでしょう。保育・教育の質として誤ったことをしていいなくても骨折は起こりますし、頭部外傷も起こります。3メートルの高さから落ちて無傷ということもあるが、30センチから落ちて骨折ということもあるのです。そこで不可欠になるのが、事故が起きた時の適切な対応です。なにが起きたにせよ、悪影響を最小限にとどめ、

命を守るための最後の部分。ただし、これはケガとケガ以外で分けることができません。たとえば、「子どもが園庭に倒れている」でも、ケガ以外に、熱中症、（運動誘発性）アナフィラキシー、誤嚥窒息（栽培のミニトマトの死亡例も）、低血糖等があります。理由はわからなくても、即座に対応はできます。

以下、事故に限らず、子どもが「いつもと明らかに違う状態」にある場合の対応として書きります（※6）。

①声をかける。応答がなければ、救命救急の手順通り、意識と呼吸の確認をし、意識がないようだ、呼吸がないようだという場合は119番通報して心肺蘇生等をする。迷つたら、迷わず心肺蘇生。

②なにかしら応答があれば、意識はあり呼吸もあると判断できる。返事はあるものの弱い、呼吸状態が悪い、チアノーゼが見られる等、深刻そうであればとにかく119番通報。

大切なのは、「なにが起きたか」を考えるのではなく、「今のこの子の状態には、どう対応するのが最適か」を考えること。「なにが起きたか＝診断」は医師の仕事。保育者が「なにが起きたか」とらわれていると対応が

遅れたり、対応を誤つたりする。迷つたら、迷わず救急搬送。搬送しなかつた責任を園が問われることもある。③救急搬送するのであれば、子どもを動かさない。例外は、心肺蘇生のために、うつぶせの子どもを仰向けにする時や硬い面に移さなければならない時。道の真ん中等、そこにいては危険な時。

④様子からケガが想定できる場合、出血はないか、全身を見る（触らない）。痛い所がないか聞く。手足を動かせるかを聞く（「手を握ってみて」「足（膝）を曲げられる？ 伸ばせる？」等）。自力で動かせないなら動かさない。じつとしているなら、それがその子にとって今できる一番楽な姿勢なのだから、動かさずに救急を請する。

室内に運ぼうと抱き上げるのも禁忌。体を動かせば、骨折や損傷を悪化させるリスクがあるため。

⑤頭部を打つた時、あるいは腹部を打つたらしい時は、「大丈夫かな？」と迷つたら、迷わず受診（※7）。頭部は頭蓋骨の中で致命的なことが起こるため。腹部は骨がなく、痛みを感じていない間に出血が進む場合もあるため。いずれも園で死亡事例がある。特に腹部は、転んだ時に胴体で覆われてしまい、打つたかどうかを判断でき

ない。「おなかを打つたかも」と思つたら受診。

いずれにしても、子どもの「大丈夫」を信じない。子どもには「我慢したら危険だ」という理解がないから。

そして、「転んだ」「ぶつかった」は子どもにとつて恥ずかしいことでもあり、がまん強い子どもほどがまんしてしまう危険がある。

次回を待たず、まず熱中症の予防を！

さて、拙稿の前半は成長発達の価値に属するケガの話をしましたが、命にかかる後半の話としては時節柄、次回を待たずに書いておかなければならないことがあります。熱中症です（※9）。

高温多湿、暑熱は、自然災害のひとつです。熱中症にならぬか？と思つてちょっと次の動きを先取りすると、できなかつたり、少し後戻りしたりする。

それでも、子どもは徐々にできるようになっていかなければならないわけですから、保護者も保育者も子ども成長発達の一歩前を見て、足場をかけていく必要があります。子どもが絶対できる活動、おとなが安心できる活動ばかりをしているわけにはいきません。安全に関して未就学児施設の方たちがよくおっしゃる、「朝、お預かりしたままの姿でお返しするのが私たちの責務」（※

8）は、この側面に関する限り間違いなのです。朝のままの姿で夕方に帰つていたら、子どもは永遠に0歳、1歳のままです。

8）は、この側面に関する限り間違いなのです。朝のままの姿で夕方に帰つていたら、子どもは永遠に0歳、1歳のままです。

日本列島は、世界の中でも多様な災害がひんぱんに起ころる地域ですから、自然に対する恐怖心と災害から立ち直る力は強い。ところが、暑熱災害は個人に降りかかるためなのか、それとも悪影響がわずかずつ増してくるためなのか、あまり真剣に取り上げられません。未就学児施設も外遊びを大事にするためなのか、「短い時間

なら」「日陰なら」「午前中なら」といった言い方でリスクを軽くみる傾向があります。ですが…。

・熱中症は短時間で命を奪い、健康なおとなであつても死亡事例は少なくない。

・愛知県豊田市で2018年7月に起きた小学校1年生

の熱中症死亡では、学校側に注意義務違反があつたとして、市が遺族に損害賠償金を支払っている。

・子どもは自分の体調が悪くても気づきにくく、おとなに伝える力もまだないか、不十分。

・園児が亡くなつた場合、「外で遊ばせたかった」「子どもが遊びたがつた」「『外で遊ばせて』と保護者が言つた」と主張しても、保育者の責任は回避できない。

気候変動（地球温暖化）が進む今、日本列島のほぼすべての場所で、「真夏に外で過ごす」は危険になつており、園児の命が暑熱災害で奪われた場合、責任を問われるのは保育者、園です。（後半に続く）

※1 .. 「3000万語の格差・子どもの脳を育てる親と保育者の話しかけ」（2018年、拙訳）の中でサスキンド博士が何度も書いている言葉。子どもの潜在的な力

を100%引き出すにはおとなを取り組みが必要であり、「能力には遺伝子による限界がある」と言う以前に、社会は一人ひとりが持つ力を活かさなければならない。

※2 .. ウェブサイト「保育の安全」（検索）→「安全」↓2-1

※3 .. 「保育の安全」→「コミュニケーション」→A-3
※4 .. 同「コミュニケーション」→A-4

※5 .. 「ちゃん」「くん」は社会的性別（ジェンダー）による区別の第一歩。「子ども扱い」しないという点でも「おん」のほうがよい。

※6 .. 「保育の安全」→「安全」→1-1と1-2
※7 .. 同「安全」↓5-1

※8 .. 「子どもを預かる」という言い方を好みない保育者もおいでになります。ですが、「保育・教育する」と言いえても、「他人の子どもの命を預かっている」事實は変わりません。安全において「預かる」は重要です。

※9 .. 「保育の安全」→「安全」→8-2
※10 .. ウェザーニュース、2019年8月26日
<https://weathernews.jp/s/topics/201908/240125/>

心理学博士 保育の安全研究・教育センター